

基本理念	将来像	基本目標	施策番号	新施策	10年後の姿	施策の方向性
<p>ともに未来をひらき 笑顔とみどりがあふれるまち 清瀬</p>	<p>「活気があふれる」きよせ</p>	<p>地域産業の振興</p>	<p>411</p>	<p>産業・観光の振興（農業の振興、商工業の振興 等）</p> <p>市と清瀬商工会や清瀬市観光協会などの関連機関が連携し、各種産業振興施策に取り組むことで、市内商工業者が活性化し、街の賑わいが創出されています。 また、農ある風景が保全され、多くの市民が農業を身近に感じ、地元で生産された新鮮かつ安心・安全な農産物が提供されるような活気ある農業が安定的に営まれています。</p>		<p>① 事業承継の支援を行います 東京都多摩地域事業承継・引継ぎ支援センターおよび清瀬商工会と連携し、個別相談会を開催。国が運営する「事業承継・引継ぎ支援センター」の専門相談員が事業承継に関するアドバイスと支援を無料で実施します。</p> <p>② 商店街の活性化を図ります 清瀬市商店街チャレンジ戦略支援事業等を活用し、商店街が行う イベント事業を支援し、市内外を問わず商店街を訪れる人を増やし、まちの賑わいを創出します。また、きよせノンポイントアプリにおける地域通貨をはじめとしたキャッシュレス決済の導入の支援を行うとともに、清瀬市店舗認証制度の推進を行い、消費者のニーズに合わせたソフト面の支援、新規出店支援事業を通してのハード面の整備支援を行っていきます。清瀬市住宅工事あっせん事業を通して、市内の安全・安心な事業者を紹介し、市内事業者の活性化を行います。</p> <p>③ 中小企業の振興を行います 事業承継の個別相談窓口を設置するとともに、「清瀬市創業支援等事業計画」に基づき、関連機関と連携し、幅広い支援を継続していくとともに、ビジネスコンテストを実施した機運醸成、市ホームページなどでの空き店舗情報の広報および新規創業者への新規出店時の改装費用の一部補助などの起業・創業支援策を引き続き検討、実施してまいります。</p> <p>④ 市内の消費喚起を行います 個店は大規模店舗等と比較すると情報発信力や商品の品揃えに課題があります。しかしながら、個店ならではのきめの細かいサービスやその店ならではの逸品があります。既存の地域資源の魅力発信や新たな魅力の創出の支援を行い、来訪者の増加や地域経済の活性化を行います。</p> <p>⑤ 観光を通じた商工振興を図ります 市と清瀬商工会や清瀬市観光協会などの関係機関が連携し、観光資源の掘り起こしや既存の資源の磨き上げを行い、観光ブランド力の向上など今まで以上に観光施策を推進し、交流人口の増加を図ることで清瀬市の産業振興及び地域活性化を推進します。</p> <p>⑥ 安定した農業経営に向けた対策を実施します 農地の貸し手、借り手のマッチングを推進するため生産緑地バンクの登録を増やし、農地貸借を促進し生産性の高い農地の保全します。また、スマート農業の推進に向けた取組みのほか、東京都の補助事業を積極的に活用し生産基盤の整備を促進することで生産性を向上させます。</p> <p>⑦ 地場産農産物の販売、地産地消の促進を図ります 令和6年度に発足された観光協会による地場農産物を活用したオリジナル商品の開発、販売で知名度の向上を図ります。また、店舗認証制度の推進や学校給食への地場農産物の使用の拡大を進めることにより地産地消の促進を図ります。</p>

基本理念	将来像	基本目標	施策番号	新施策	10年後の姿	施策の方向性
		まちの魅力の創造と発信	421	清瀬の未来の創造 (企業誘致、にぎわいの創出 等)	都市機能と生活環境の利便性が調和し、誰もが住みたいと思えるような活気のあるにぎわいが生まれています。	<p>①清瀬駅周辺をリニューアルします 北口周辺は活力とにぎわいを生み出す商業・業務機能を充実させるとともに、南口周辺は都市計画決定されている道路や駅前広場の整備、歩行者、自転車や乗用車、バス、タクシーなど交通結節点機能の強化を図ります。</p> <p>②コンパクトシティを推進します 適切な土地利用による、人口の集積、移動の利便性、経済の密度の維持向上を図ります。</p> <p>③企業誘致を推進します 地域の特性に応じた企業の誘致を検討し、にぎわいの創出及び生活環境の利便性の向上を図ります。</p> <p>④下宿地域の交通利便性を図ります 都市高速鉄道12号線延伸等を推進します。さらに、新駅を中心とした一体的な周辺の整備を検討します。</p>
			422	シティプロモーションの推進 (行政情報の積極的な公開・共有、経営資源を戦略的に配分、郷土文化の保全・継承)	新たなにぎわいの創出とともに地域の資源を活かし、市民やさまざまな主体と連携した事業が進められています。清瀬を訪れる人が増加することで地域が活性化し、知名度向上やシビックプライドの醸成が進み、市民が満足して暮らし続けています。	<p>①知名度の向上・シビックプライドの醸成に取り組みます 定住・移住を促進するため、清瀬市の魅力をPRし、知名度の向上を図ります。</p> <p>②市域資源を活用したにぎわいの創出と地域活性化に取り組みます 市域資源を活かしたイベントの開催や新商品の開発・製作販売を通じ、関係人口や交流人口の増加を図ります。</p> <p>③市政情報をわかりやすく、より便利に利用できる環境整備を行います ユニバーサルデザインを推進するとともに、SNSなどを通じて、情報発信の強化および地域の魅力を積極的に発信するほか、シティプロモーションマガジン（more!KIYOSE）を発行し、市政情報をわかりやすく伝えます。</p> <p>④郷土の文化と歴史の継承を行います 市と結核療養との関わりの歴史を後世に残すとともに、世界にその功績を発信し、市民が郷土の文化や歴史、芸術などへの理解を深めることで、市への愛着や誇りを高めます。また、郷土の文化財の保全や歴史資料の収集と整理・保存を行うとともに、郷土芸能や地域祭事の支援などを推進するほか、市内の文化財を持続可能な形で保存するためにさまざまな活用方法を検討し、実施します。</p>

基本理念	将来像	基本目標	施策番号	新施策	10年後の姿	施策の方向性
		職員が力を発揮できる組織づくり	431	職員の育成強化（職員研修、広域行政関係事業）	社会変革・行政を取り巻く環境の変化を捉えるとともに、多様化・高度化する市民ニーズを的確に捉えて迅速に対応するために、変化を先取りし、市民の目線で考え、果敢に行動する職員になっています。	<p>①戦略的に人材の確保に努めます 公務員採用に逆風が吹いている中、従来の市報、市HPに加えて、SNSやオンライン説明会等を通じて公務労働の魅力を発信し、人材の確保を図っていきます。また、育児・介護との両立を支援することで、管理職となる人材の発掘を行っていきます。</p> <p>②中長期的な視点を持って人材の育成を行います めまぐるしく変化する社会情勢・行政を取り巻く環境に対して、中長期的な視点を持って職員の育成を行い、多様化・高度化する市民ニーズに迅速に対応します。</p> <p>③職員が能力を発揮するための環境整備を行います 職員の心身の健康管理に努め、職員1人1人が十分に能力を発揮できる環境を整える。また、仕事と育児・介護の両立支援を行うとともに、職員のワーク・ライフ・バランスを推進します。</p>
			432	組織の強化と業務変革の推進（市役所内部のDX推進、業務効率化等）	全ての業務がデジタル化され、一気通貫のデジタル化が実現されています。市民は、市役所に来庁することなく、自宅からオンラインにより手続きが行え、市民サービスが向上するとともに、職員のバックヤードの処理も簡略化され、職員の事務負担軽減が図られています。	<p>①デジタル人材を育成・活用します DX推進アドバイザーの助言により、本市におけるデジタル人材育成を進めていきます。庁内のデジタル化推進の核となるDX推進リーダーに研修を提供します。更に、全職員向けに基本的なデジタルスキルを向上させるための研修を実施します。実践的なプロジェクトを通じて学んだ知識を活用し、現場でのデジタル化を推進することで、実務に対応できる能力を養成します。</p> <p>②デジタル技術を活用したBPRに取り組みます 市民が自宅からオンラインにより手続きができるよう、申請書や申込書のデジタル化を進めていきます。全ての業務がデジタル化され、一気通貫のデジタル化の実現には、内部の事務におけるデジタル化も検討する必要があります。このため、BPRなどを実施して、業務改善を行います。なお、AIなどの先進技術なども活用しながら、業務変革を推進します。</p> <p>③基盤整備の強化を図ります 一気通貫のデジタル化の実現には、国の基盤整備だけでなく、自治体の範囲における基盤の整備も必要となります。自治体のシステム標準化により、システム間の連携が進むため、今後、さまざまな団体との情報連携を前提としたサービスが提供されます。市としては、自治体の範囲における基盤の整備を進めるとともに、基盤間の連携を強化します。</p>

基本理念	将来像	基本目標	施策番号	新施策	10年後の姿	施策の方向性
		健全な行財政の運営	441	持続可能な財政の運営	本格的な人口減少社会が到来し、市財政がますます厳しさを増す中で、市民サービスを維持しながら行財政化改革を進め、市財政の健全化を図っていきます。	<p>①歳入歳出ともに構造改革に取り組みます 既成概念にとらわれず、創意工夫により不断の行財政改革に取り組む中で、税金を増やす取り組みを進めるとともに、使用料収入などの税外収入を増やし、財政力の強化を図ります。また、新規建設事業は抑制し、統廃合を検討しながら、既存施設の維持に的を絞って財源を投入していきます。</p> <p>②経済の活性化と交流人口の増加による好循環を生み出します 未利用の公有地を活用して企業誘致に取り組み、地域経済を活性化します。また、地域経済の活性化を通して市内就業者を増加させるなど、税金増加へのきっかけをつくり出します。</p>
			442	長期的な視点に立った公共施設等の維持・活用	公共施設の適正化の取り組みが着実に推進しています。また、各公共施設がその利用目的に応じて、環境に配慮しつつ使いやすく機能的な施設として適切に管理され、市民が安全・安心に利活用しています。	<p>①公共施設再編の必要性に係る市民理解の促進を図ります 公共施設再編計画に基づき、市民に対して適切な情報の周知を実施し市民理解促進を図ります。</p> <p>②公共施設等総合管理計画、公共施設再編計画、公共施設個別施設計画の見直しを行います 公共施設の整備等には多額の経費が見込まれます。このことから、計画的な公共施設の整備等を進めていくには予算編成との密接な連携が必須です。公共施設等総合管理計画等を確実に実行するためには市の財政状況に応じた見直しを図る必要があります。公共施設の更新等を実施する際には、誰もが快適に利用できるユニバーサルデザイン化や環境配慮の視点を取り入れます。</p> <p>③公共施設個別施設計画の実行管理の充実を図ります 公共施設個別計画の充実を図ることにより更新のルール化等、実行管理に努め、効果的な予算配分につなげます。また、公共施設簡易点検マニュアルに基づき予防保全調査を実施することで、経費の抑制に努めます。</p>